

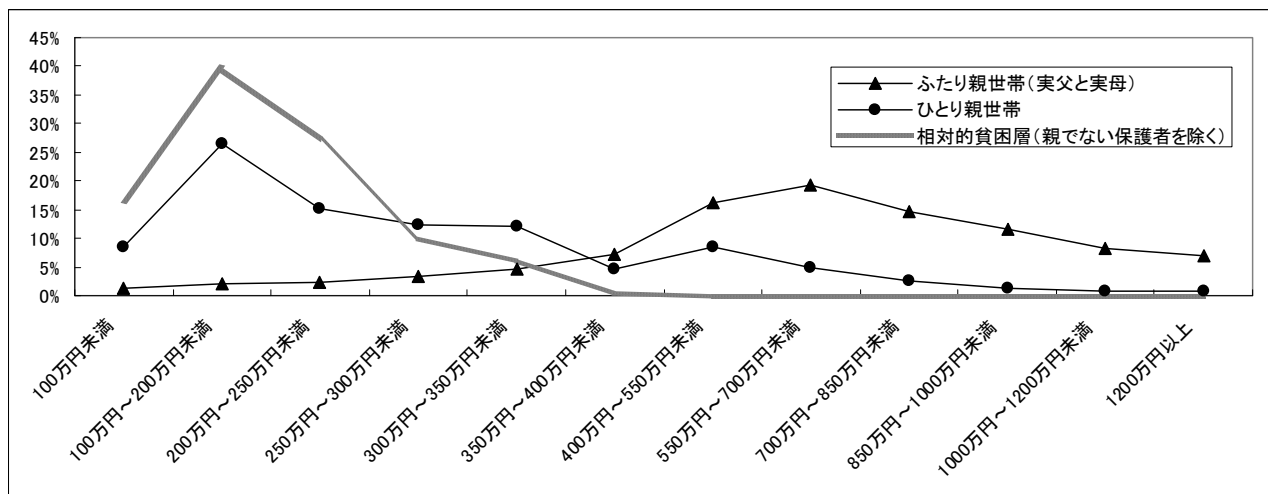
5 ひとり親／ふたり親世帯の格差と貧困の影響

岩手大学准教授 藤原 千沙

1 はじめに

ここでは、ひとり親世帯とふたり親世帯の格差と、相対的貧困層とそうでない層の格差について、両者を交差して検討する。本調査では、ひとり親世帯かふたり親世帯かといった親構成の視点でみた場合、親・子の意識や実態にいくつかの違いが確認されている。しかし、ひとり親世帯は相対的貧困層と重なる部分が大きいため、その違いは単に貧困であるか否かという点から生じている可能性がある。ふたり親世帯であっても貧困層であればひとり親世帯と同様の特徴を有するのであれば、問題は、ひとり親世帯であるかどうかではなく、貧困であることである。そこで、相対的貧困層にあるかどうかを基準として、ひとり親世帯とふたり親世帯の親・子の特徴を取り上げる。

図IV-5-1 ひとり親／ふたり親世帯の年収分布（保護者調査）



2 ひとり親／ふたり親世帯と相対的貧困層の重なり

まず、調査対象者全体に占める構成割合を確認すると、保護者調査の有効回収数 3197 世帯のうち、相対的貧困層は 437 世帯（13.7%）である。また、ひとり親世帯かふたり親世帯かという親構成でみると、ふたり親世帯が 2644 世帯（82.7%）、ひとり親世帯が 423 世帯（13.2%）である。ひとり親世帯の 87.0%は母子世帯（368 世帯）であり、父子世帯は 13.0%（55 世帯）である。ふたり親世帯のなかでは、実父と実母から成る世帯が 97.2%（2569 世帯）を占め、それ以外の養父・継母などから成るステップファミリーは 2.8%（75 世帯）である。

表IV-5-1 相対的貧困層と親構成の度数分布（保護者調査）

相対的貧困層	437	13.7%
相対的貧困でない層	2649	82.9%
不詳	111	3.5%
合計	3197	100.0%
親でない保護者を除く3178ケース		
相対的貧困層	431	13.6%
相対的貧困でない層	2638	83.0%
不詳	109	3.4%
合計	3178	100.0%

【ふたり親世帯】	2644	82.7%	100.0%
うち実父と実母	2569	80.4%	97.2%
うちそれ以外	75	2.3%	2.8%
【ひとり親世帯】	423	13.2%	100.0%
うち母子世帯	368	11.5%	87.0%
うち父子世帯	55	1.7%	13.0%
親でない保護者・不詳	130	4.1%	
合計	3197	100.0%	

表IV-5-2は、ひとり親世帯とふたり親世帯の世帯収入である。平均世帯収入は、社会保障給付等を含めた世帯人員すべての収入（税込み収入）で、ふたり親世帯は669.7万円、ひとり親世帯は294.6万円である。ひとり親世帯とふたり親世帯では生計をともにする世帯人数が異なるため、世帯収入がそのまま生活水準を表すものではないが、世帯人数を調整した等価世帯収入でみても、ひとり親世帯は164.4万円とふたり親世帯328.9万円の約半分である。世帯人員一人あたりの世帯収入は、ひとり親世帯93.5万円、ふたり親世帯163.6万となっている。

ひとり親世帯のなかでは、父子世帯と比べて母子世帯の収入水準は低く、平均世帯年収で270.4万円、等価世帯収入で151.7万円、世帯人員一人あたりの世帯収入で86.8万円である。ふたり親世帯のなかでは、実父と実母から成る世帯に比べて、それ以外の養父・継母などから成る世帯の収入水準はそれほど高くなく、平均世帯収入は504.5万円である。これは父子世帯の平均世帯収入455.6万円を上回る水準であるものの、世帯人数を調整した等価世帯収入や世帯人員一人あたりの世帯収入では父子世帯を下回る水準となっている。

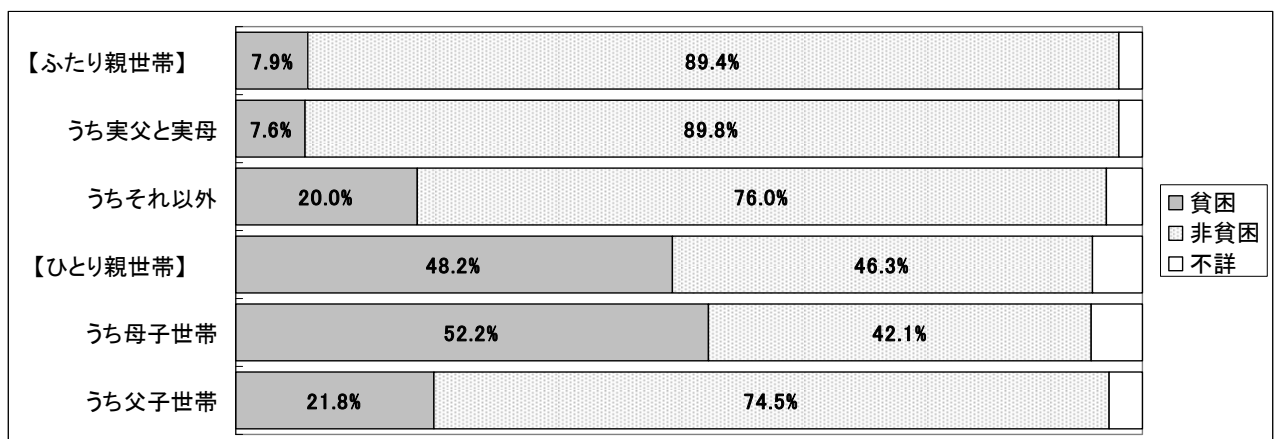
表IV-5-2 世帯収入（保護者調査）

	平均世帯収入(円)	等価世帯収入(円)	一人あたり世帯収入(円)
【ふたり親世帯】	669.7	328.9	163.6
うち実父と実母	674.4	331.5	165.1
うちそれ以外	504.5	237.8	114.1
【ひとり親世帯】	294.6	164.4	93.5
うち母子世帯	270.4	151.7	86.8
うち父子世帯	455.6	247.8	137.6

注) 保護者調査問20の収入階級の中央値を世帯収入とみなして算出。ただし、最低値「100万円未満」は50万円とし、最高値の「1200万円以上」は直近の収入階級の中央値幅を参照し1300万円とした。等価世帯収入は世帯収入を生計をともにする世帯人数の平方根で除した額。以下、同様。

これらの世帯が相対的貧困層とどのように重なるのかを確認したのが図IV-5-2である。ふたり親世帯で貧困層にあるのは7.9%と1割弱であるのに対して、ひとり親世帯では48.2%と約5割であり、母子世帯に限ればその過半数（52.2%）が貧困層となっている。ふたり親世帯は全体として貧困層は少ないものの、実父と実母から成る世帯の7.6%に対して、それ以外の世帯は20.0%と差が大きい。ふたり親世帯であっても、養父や継母がいるステップファミリーは、離婚後に再婚、非婚出産後に結婚など、過去にひとり親世帯であった経験を有することが多いことから、ひとり親世帯と類似的な特徴をもつものかもしれない。そこで以下では、ひとり親世帯とふたり親世帯をより対比させるために、ふたり親世帯は実父と実母から成る世帯（2569世帯）に限定して検討を進める。

図IV-5-2 親構成と相対的貧困層（保護者調査）

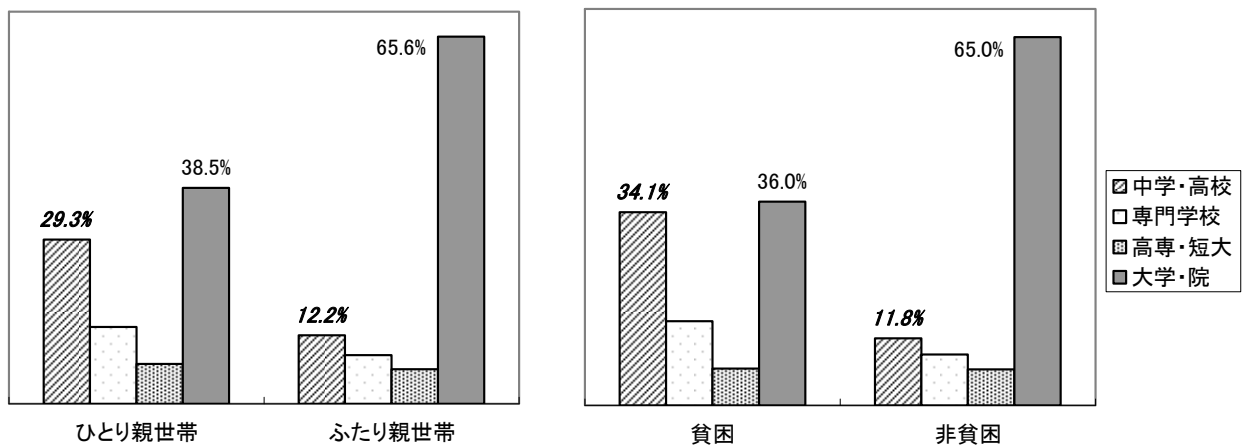


3 親の考える子どもの理想学歴

現在、中学3年生の子どもが、将来的にどの学校まで進んでほしいかという回答には、ひとり親とふたり親で開きがある（図IV-5-3の左図）。ふたり親世帯の親では「大学・大学院」まで進んでほしいという回答が7割（65.6%）にのぼるのに対して、ひとり親世帯の親では4割（38.5%）に留まり、逆に、ふたり親世帯では1割（12.2%）しかない「中学・高等学校」までという回答が3割（29.3%）と多くなっている。

しかし、相対的貧困層かそうでない層か（貧困／非貧困）という基準で親の意識をみると（図IV-5-3の右図）、貧困層では相対的に「大学・大学院」までが少なく「中学・高等学校」までが多いという、ひとり親世帯と回答傾向が類似していることがわかる。非貧困層をみると「大学・大学院」までという回答が突出して高くなっており、これはふたり親世帯と共通している。このようにみると、ひとり親とふたり親にみられる意識の差は、ひとり親かどうかというよりも経済状況が影響している可能性がある。

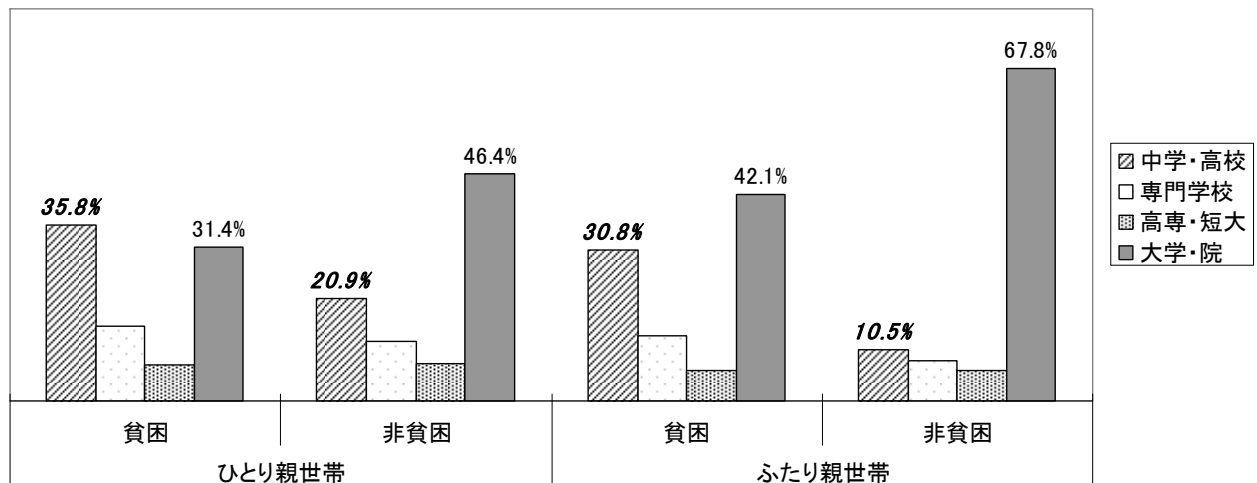
図IV-5-3 理想的にはどの学校まで進んでほしいか（保護者調査）



注)「その他」「特に理想はない」は表示していない

そこで、ひとり親世帯のなかでも貧困層と非貧困層に分け、また、ふたり親世帯も同様に分けて確認したのが図IV-5-4である。

図IV-5-4 理想的にはどの学校まで進んでほしいか（保護者調査）



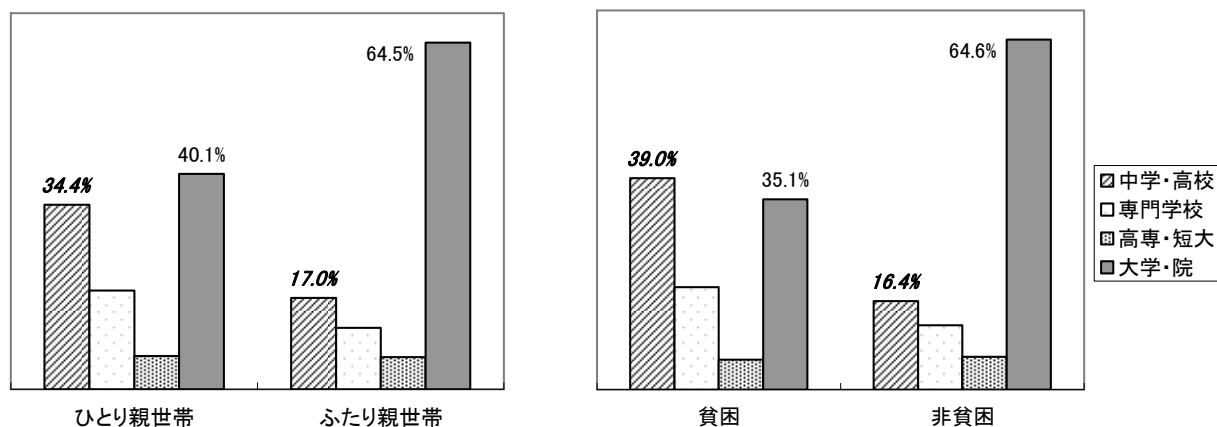
図IV-5-4 をみると、ひとり親世帯であっても非貧困層であれば「大学・大学院」までという回答が46.4%と増加し、高校を超える教育機関に進学してほしいと考える親が増えている。すなわち、ふたり親世帯の親の意識に近づいているといえる。ひとり親世帯かつ貧困でもある世帯の場合は、「中学・高等学校」までと考える親(35.8%)が「大学・大学院」までと考える親(31.4%)よりも多くなり、たとえ理想であっても子どもの学校は高校までと考えられている。

一方、ふたり親世帯をみると、量的にも最も多い「ふたり親世帯-非貧困」では、その7割(67.8%)の親が子どもは「大学・大学院」まで進学してほしいと考えており、「中学・高等学校」までで良いと考える親は1割(10.5%)にすぎない。しかしながら、ふたり親であっても貧困層の場合は、「中学・高等学校」までと考える親が3割(30.8%)にのぼり、四年制大学の理想(42.1%)は非貧困層(67.8%)と比べて大きく低下している。すなわち、ふたり親であっても貧困層にある場合は、ひとり親の意識と類似していることがわかる。

4 子どもの考える理想学歴

同様に、現在、中学3年生の子ども自身が考えている将来の理想学歴をみたのが図IV-5-5である。ふたり親世帯の子どもは「大学・大学院」までを理想とする割合が64.5%と高いのに対して、ひとり親世帯の子どもは40.1%に留まり、「中学・高等学校」までとする回答が34.4%と相対的に高い(図IV-5-5の左図)。ただし、保護者調査と同様、貧困層か非貧困層かの基準でみた場合(図IV-5-5の右図)、その回答傾向は、ひとり親世帯かふたり親世帯かでみた場合の回答傾向と類似しており、子ども自身の意識も、世帯が貧困状態にあるかどうかの影響している可能性がある。

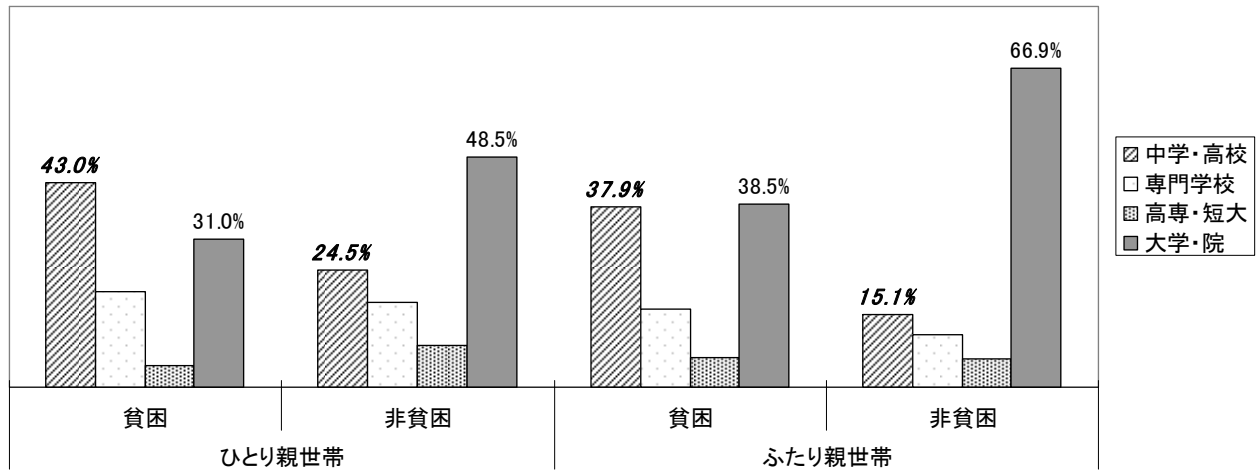
図IV-5-5 理想的にはどの学校まで行きたいか(子ども調査)



注)「その他」は表示していない

そこで、保護者調査と同様、ひとり親世帯の子どもの回答を貧困層か非貧困層かに分け、またふたり親世帯の子どもも同様に分けて確認したのが図IV-5-6である。ひとり親世帯であっても非貧困層であれば「大学・大学院」までという回答が48.5%と高くなっており、親の意識と同様、子ども自身も四年制大学への進学希望が増えることがわかる。貧困層に属するふたり親世帯の子どもが四年制大学を理想とする割合(38.5%)は、貧困層にないひとり親世帯の子どもが理想とする割合(48.5%)よりも低い。すなわち、ひとり親世帯かふたり親世帯かというよりも、貧困層にあるかどうか、子ども自身の進学意識に影響しているようだ。

図IV-5-6 理想的にはどの学校まで行きたいか（子ども調査）



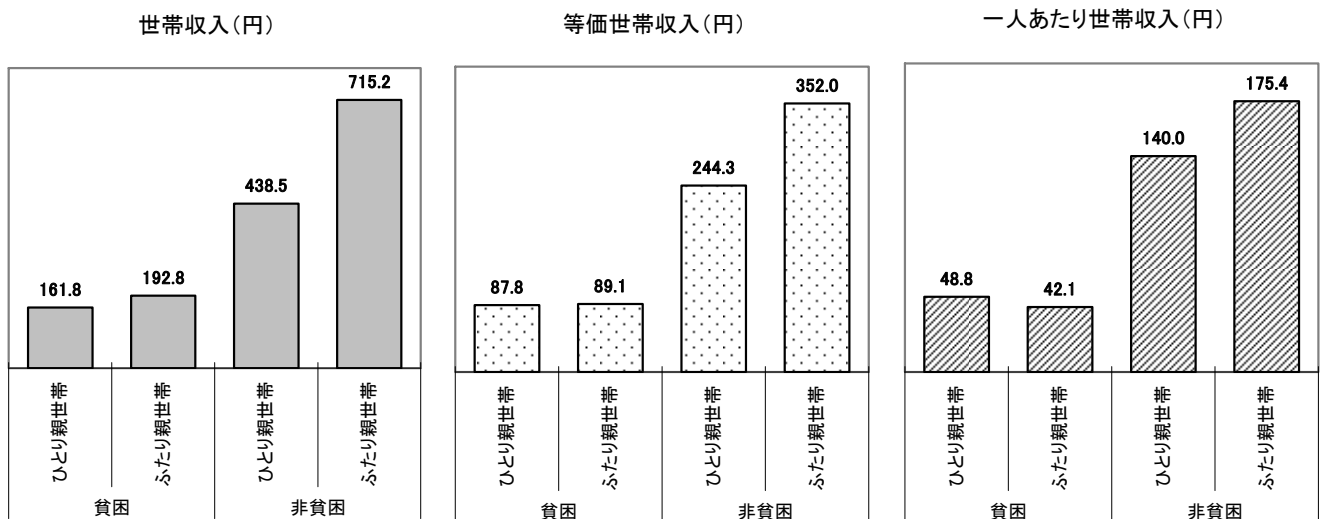
5 貧困層／非貧困層の収入水準

ただし、図IV-5-6を、同じ貧困層のなかでみた場合、ひとり親世帯の子どもはふたり親世帯の子どもと比べて、四年制大学を理想とする割合はより低く（31.0%、38.5%）、高卒で良いとする割合がより高い（43.0%、37.9%）。また、同じ非貧困層のなかでみると、ふたり親世帯の子どもの66.9%が四年制大学を理想としているのに対して、ひとり親世帯の子どもは48.5%であり、20ポイント近くの開きがある。図IV-5-4でみた保護者調査の結果も同様であり、同じ貧困層や同じ非貧困層のなかで、ひとり親世帯とふたり親世帯をみても、ひとり親世帯のほうが四年制大学を理想とする割合は低く、高卒で良いとする割合が高くなっている。

同じ貧困層、同じ非貧困層であるにもかかわらず、ひとり親世帯とふたり親世帯でなぜこのような意識の差がみられるのか。考えられうるのは、同じ非貧困層のなかでも、ひとり親世帯はふたり親世帯よりも経済的なゆとり度が低いことであり、同様に、同じ貧困層のなかでは、ひとり親世帯のほうがふたり親世帯よりも貧困の深度がより深いことであろう。

この点を確認するために、同じ貧困層または非貧困層として括られるひとり親世帯とふたり親世帯について、「世帯収入」「等価世帯収入」「一人あたり世帯収入」を確認したのが図IV-5-7である。

図IV-5-7 世帯収入（保護者調査）

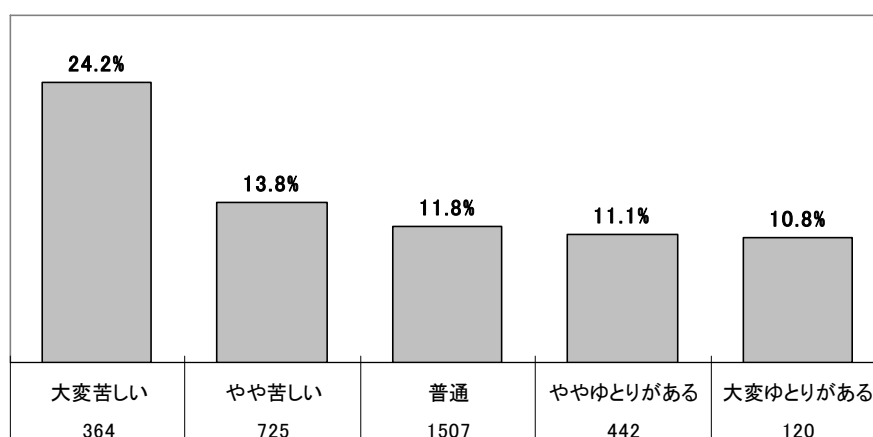


図IV-5-7をみると、貧困層においては、ひとり親世帯とふたり親世帯の収入水準に違いはなく、ひとり親世帯のほうが貧困程度がより深刻であるとはいえない。ただし、非貧困層においては、ひとり親世帯とふたり親世帯の収入水準には明確な差があり、ひとり親世帯はたとえ相対的貧困ラインを超えていても、経済的な余裕やゆとり度はふたり親世帯よりも小さいことがわかる。親の考える子どもの理想学歴や、子ども自身が望む理想学歴において、「大学・大学院」までという回答が同じ非貧困層のなかでひとり親世帯とふたり親世帯で20ポイントほど開きがあったのは、この世帯収入の差が影響しているものと思われる。

6 親が中学3年生だったとき

ひとり親世帯とふたり親世帯にみられる格差の少なくとも一部分は、貧困であるか否かという違いで説明できるとしたならば、問題は、どのような層が貧困状態にあるのかどうかである。中学3年生の子どもに対して家庭の雰囲気聞いた設問では、ひとり親かどうかや貧困であるかにかかわらず、約9割の子どもが「あたたかい雰囲気」とこたえており、また保護者に対して聞いた子どもとの関係も、7割強の親が「良い」とこたえており、ひとり親かどうかや貧困であるかどうかによって違いはない。このように、家庭の雰囲気や親子関係の良好度に差はみられないにもかかわらず、ひとり親世帯や相対的貧困層の子どもは、学校の成績が下のほうに偏っており、授業の理解度も低く、塾や習い事をしている割合は少なく、勉強時間も短い（調査報告書や他委員の分析を参照）。ひとり親世帯の子どもにみられるこのような状況がその世帯が貧困層であることから生じているとするならば、どのような層が貧困状態に陥るのかどうかを確かめる必要がある。そこで、親自身が中学3年生の頃にどうだったのかという当時の状況と、現在、相対的貧困層にあるかどうかを検証し、子ども時代におかれた生活環境で親になった場合の貧困率に差があるかどうか確認する。

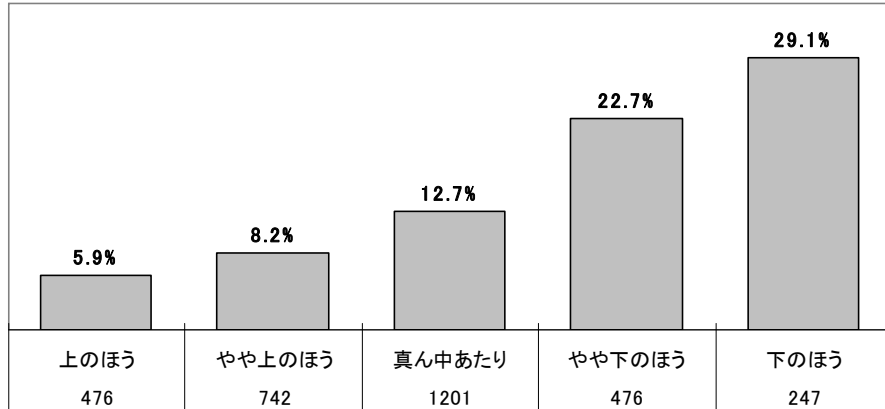
図IV-5-8 親が中学3年生のときの暮らし向きと現在の相対的貧困率（保護者調査）



注) 親でない保護者（兄、姉、祖父母等）を除いた3178ケース。凡例の下の数字は対象母数。以下、同様。

図IV-5-8は、親が中学3年生のときの家庭の暮らし向きと、現在の相対的貧困率を表したものである。大変苦しい（苦しかった）と答えた親は、現在の貧困率が24.2%と突出して高く、子ども期に経済的に厳しい家庭環境で育った親が、成人して子どもを育てる親になった現在、貧困状態にある確率が高いことがわかる。ただし、この図から読み取るべきもうひとつのことは、「大変苦しい」家庭環境で育った子ども（現在の親）の4分の3は、現在、貧困状態にはないということであり、子ども期の貧困が必ずしも成人後の貧困を招くわけではない。

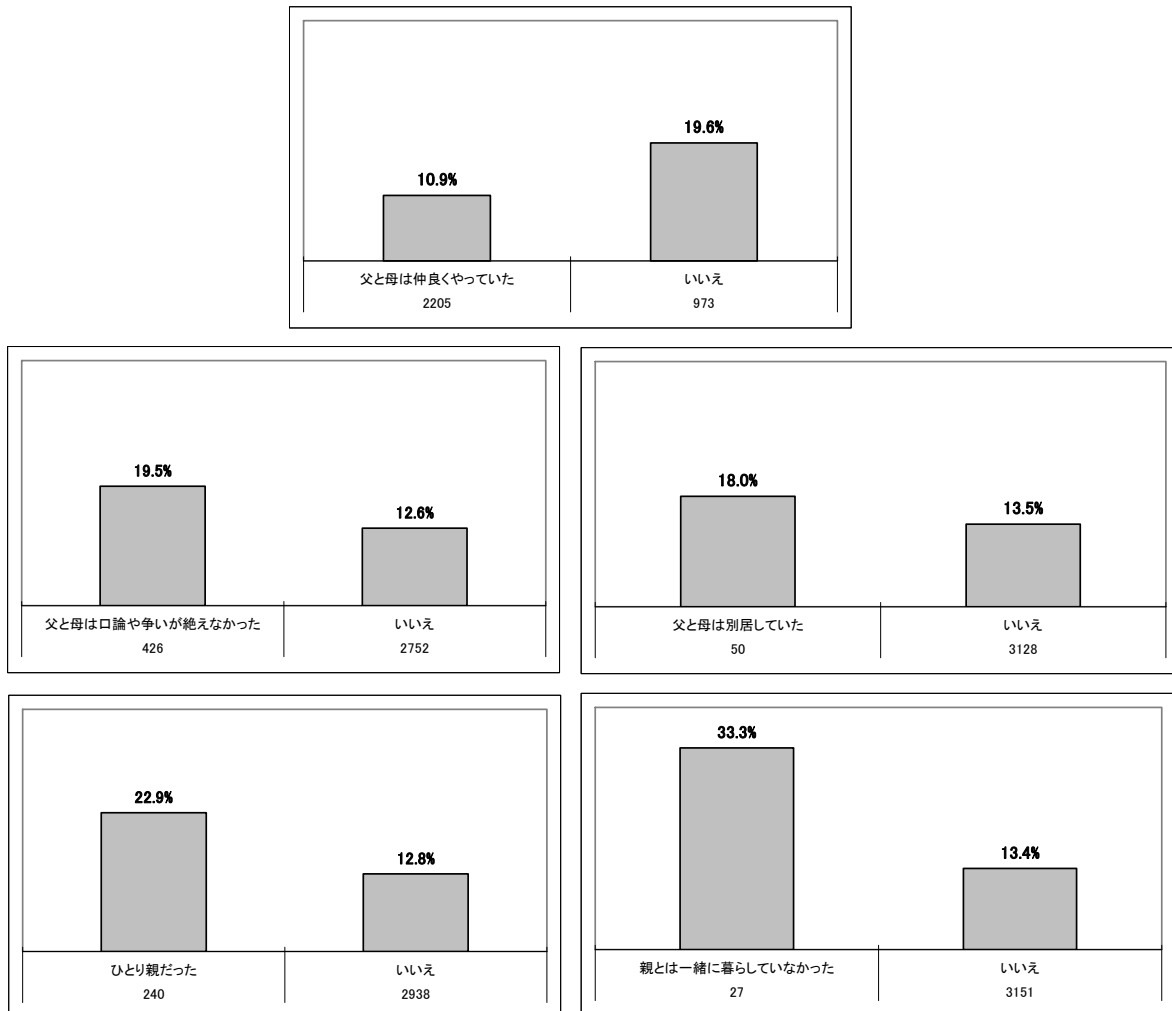
図IV-5-9 親が中学3年生のときの成績と現在の相対的貧困率（保護者調査）



注) 「どれにもあてはまらない」は表示していない

図IV-5-9は、親が中学3年生のときの成績と、現在の相対的貧困率を表したものである。成績が「上のほう」だった親の現在の貧困率は低く、「下のほう」だった親の現在の貧困率が高いという関係がみてとれる。中学3年生のときの成績が「下のほう」「やや下のほう」だった親は、現在の貧困率が20～30%と高くなっており、少なくとも親世代においては、中学3年生のときの成績はその後の成人後の貧困リスクの高低につながった可能性がある。このような相関関係が今後もみられるとしたら、現在、成績が下のほうにある子どもが、親になった将来、貧困に陥らないような対策を考える必要がある。

図IV-5-10 親が中学3年生のときの両親の様子と現在の相対的貧困率（保護者調査）



図IV-5-10は、親が中学3年生のときの両親の様子と、現在の相対的貧困率を表したものである。親の両親が「仲良くなかった」場合、「口論や争いが耐えなかった」場合、「別居していた」場合、現在の貧困率は20%近くと高くなっており、両親自身が幸福な関係にない家庭で子どもが育つことは、子どもの将来の貧困リスクを高めている可能性がある。あるいは、子どもの将来の貧困リスクが高い家庭、すなわち、貧困に陥りやすい要素を複数抱える家庭では、夫婦関係が良好であることは難しいのかもしれない。

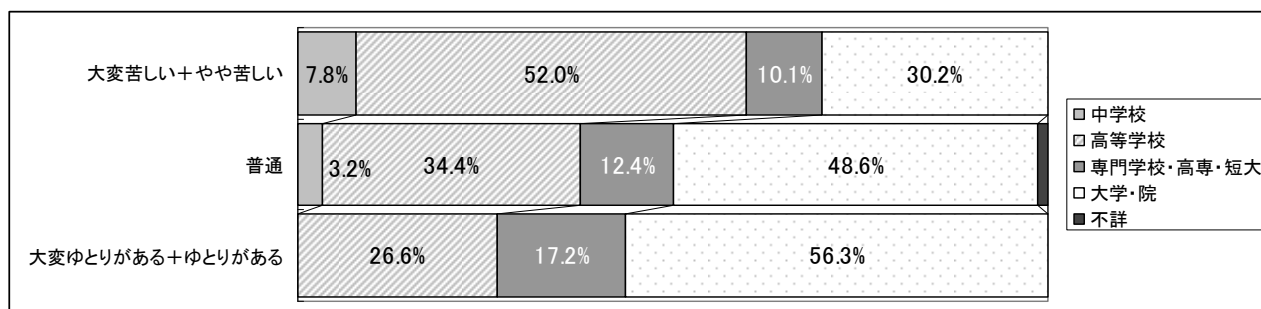
親が中学3年生のとき「ひとり親だった」（ひとり親世帯で育った）場合は、現在の貧困率は22.9%であり、そうでない場合の12.8%と比べて、約10ポイント貧困率が高くなっている。「親とは一緒に暮らしていなかった」場合は、27ケースと数は少ないものの、貧困率は33.3%と極めて高くなっており、親と暮らしていない子ども（今回の調査では調査対象外である施設等で暮らしている子ども）が将来、子どもをもつ親になったときに、貧困にならないような手立てが十分に必要である。

7 親の成育環境とその後の状況

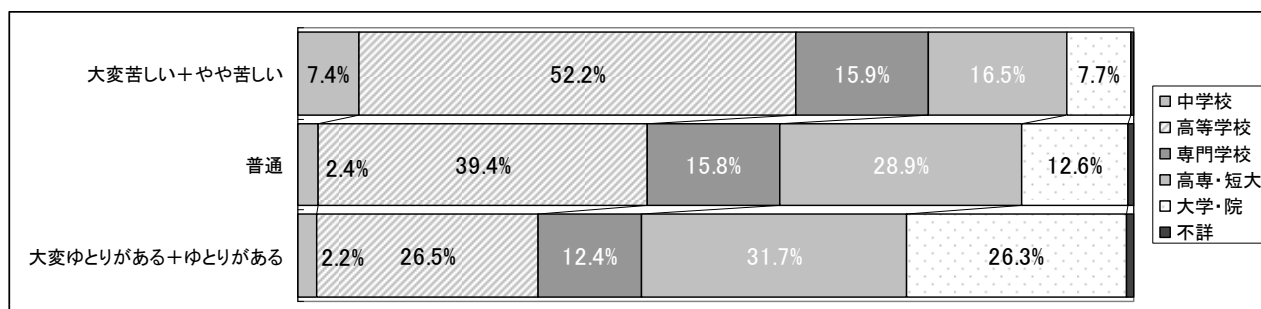
親の子ども期（中学3年生のとき）の暮らし向きが、親のその後の学歴達成に影響を与えたかどうかをみたのが図IV-5-11である。男性（父）の場合、中学3年生のときの家庭の暮らし向きにゆとりがあった場合は、その56.3%が「大学・大学院」の最終学歴を有するのに対して、苦しかった場合の大卒割合は30.2%にすぎず、20ポイント以上の差が生じている。中学3年生のときの家庭の暮らし向きが苦しかった男性の7.8%が中卒、52.0%が高卒であり、約6割が高校を超える学歴を得ることができていない。女性（母）の場合も同様であり、家庭の暮らし向きにゆとりがあった女性は、その26.3%が四年制大学以上を卒業しているのに対して、苦しかった女性は7.7%にすぎず、20ポイント近い開きがある。

図IV-5-11 親の中学3年生のときの暮らし向きと親の最終学歴（保護者調査）

男性（父）



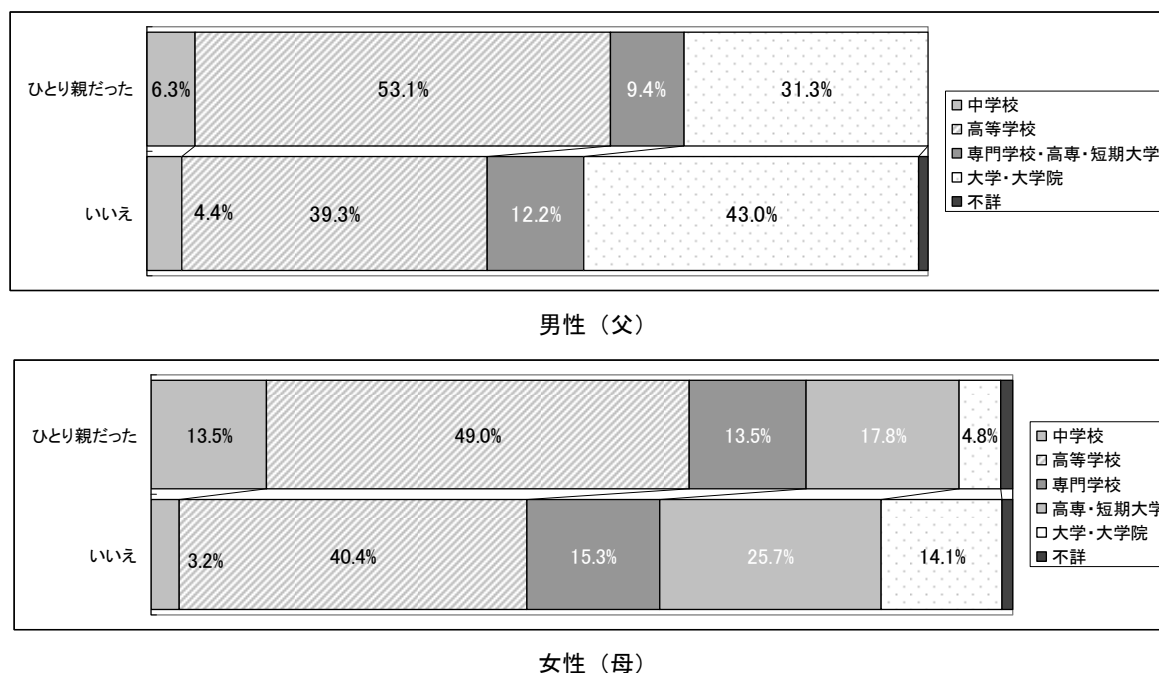
女性（母）



図IV-5-12は、親が中学3年生のときにひとり親世帯だったかどうかと、その後の親の最終学歴をみたものである。男性（父）の大卒割合は、ひとり親世帯だった場合で31.3%、そうでなかった場合で43.0%となっており、ひとり親世帯で育った場合は高卒を超える学歴を得られにくかったことがわかる。

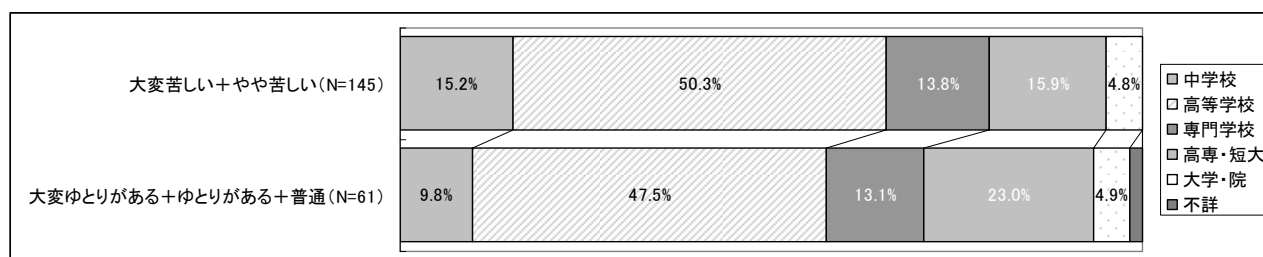
女性（母）の場合も、ひとり親世帯だったかどうかで最終学歴の違いは大きく、ひとり親世帯で育った女性の13.5%は中卒であり、四年制大学以上の大卒学歴をもつものはわずか4.8%である。

図IV-5-12 親の中学3年生時にひとり親世帯だったかどうかと親の最終学歴（保護者調査）



同じひとり親世帯で育った場合も、家庭の暮らし向きの違いでその後の最終学歴に差があるのかどうか、女性のケースで確認してみると（図IV-5-13）、苦しかったという女性の15.2%が中卒、50.3%が高卒であり、専門学校、高専・短大、大学など、高卒後の進学機会を得ることができたのは3割強である。それに対して、暮らし向きは普通あるいはゆとりがあったと答えた女性では、その約4割が高卒を超える学歴を取得しており、同じひとり親世帯で育った場合も、当時の家庭の暮らし向きの違いでその後の最終学歴に差があることがわかる。ただし、ひとり親世帯で育った女性で当時の暮らし向きにゆとりがあったとする回答は極めて少ないことから（「大変ゆとりがある」4人、「ややゆとりがある」10人、「普通」47人）、苦しかったという認識が特になかった場合でも、ひとり親世帯で育った女性はふたり親世帯で育った女性（図IV-5-12「女性（母）」「いいえ」）と同程度の学歴達成には至っていない。

図IV-5-13 中学3年生時にひとり親だった女性（母）の当時の暮らし向きと最終学歴（保護者調査）



8 相対的貧困層の特徴

ひとり親世帯の母（母子世帯の母）の就業率は、貧困層で83.9%、非貧困層で91.6%であり、貧困層であっても8割以上の母が働いている（表IV-5-3）。母子世帯の場合、働いていないから貧困なので

はなく、働いているにもかかわらず相対的貧困ラインを超える所得を得ていないことがわかる。就業形態をみると、母子世帯の母の正規（役員）就業比率は、貧困層で22.4%、非貧困層で54.9%であり、非貧困層の母の過半数は正規職である。

ふたり親世帯の母の場合、就業率は貧困層72.3%、非貧困層75.4%と違いはなく、母の就業の有無と世帯が貧困かどうかに関係はみられない。正規（役員）就業比率では、貧困層10.6%、非貧困層24.9%と違いがあるものの、非貧困層であっても正規職として働いている母は4分の1にとどまる。

父（男性）の就業状態は、貧困層と非貧困層で違いがあり、ひとり親世帯（父子世帯）であっても、ふたり親世帯であっても、貧困層は非貧困層と比べて、「就業率」「正規（役員）就業比率」ともに相対的に低い。とりわけ、ふたり親世帯で貧困層にある父は、正規（役員）就業比率が54.7%と低く、ふたり親世帯が貧困状態にあるかについては父の就業状態の影響力の大きさがうかがわれる。

表IV-5-3 親の就業状態（保護者調査）

		親の就業率 * 1		親の正規(役員)就業比率 * 2	
		母	父	母	父
ひとり親世帯	貧困	83.9%	83.3%	22.4%	66.7%
	非貧困	91.6%	97.6%	54.9%	75.0%
ふたり親世帯	貧困	72.3%	88.2%	10.6%	54.7%
	非貧困	75.4%	98.6%	24.9%	85.2%

ひとり親世帯は回答者(母子世帯の母、父子世帯の父)の就業状態、ふたり親世帯は回答者とその配偶者の就業状態

* 1 全体のうち、現在、収入をとまなう仕事に「ついている」「ついているが休職中」の人の割合

* 2 現在、就業している(休職中を含む)人のうち就業形態が「正規の職員・従業員」「会社・団体等の役員」の割合

親の学歴構成は、貧困層と非貧困層で大きな違いがある（表IV-5-4）。貧困層では最終学歴が「中学」という割合が男女ともに高く、ひとり親の女性15.6%、ふたり親の女性11.3%、ひとり親の男性25.0%、ふたり親の男性13.3%である。非貧困層で最終学歴が「中学」という割合は、女性で1-2%、男性で4-7%程度であることから、貧困層である親はひとり親／ふたり親にかかわらず中卒割合が高い。最終学歴が「大学・大学院」である割合は、非貧困層の女性では、ひとり親12.3%、ふたり親16.3%であるのに対して、貧困層の女性では、ひとり親1.6%、ふたり親2.6%とわずかである。男性も同様に貧困層と非貧困層とでは大卒割合にも違いがみられ、ひとり親かふたり親かにかかわらず、相対的貧困層では男女ともに学歴構成は下方への偏りがみられる。

表IV-5-4 親の学歴構成（保護者調査）

		女性(母)の最終学歴				男性(父)の最終学歴			
		中学	高校	専門学校・高専・短大	大学・院	中学	高校	専門学校・高専・短大	大学・院
ひとり親世帯	貧困	15.6%	56.3%	25.0%	1.6%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	非貧困	1.9%	45.2%	40.6%	12.3%	7.3%	53.7%	22.0%	17.1%
ふたり親世帯	貧困	11.3%	54.4%	29.7%	2.6%	13.3%	54.9%	12.8%	15.4%
	非貧困	1.5%	37.8%	43.0%	16.3%	4.1%	36.0%	12.2%	45.3%

ひとり親世帯は回答者(母子世帯の母、父子世帯の父)の学歴、ふたり親世帯は回答者とその配偶者の学歴

親・子の健康状態を貧困層と非貧困層とで比較してみると、親の健康状態は、良いとする割合は非貧困層で高く、悪いとする割合は貧困層で高い（表IV-5-5）。ひとり親／ふたり親に関係なく、健康状態と貧困との関連が示唆されるのは、学歴構成と同様である。しかしながら、ふたり親世帯の貧困率は1割弱であるのに対して、ひとり親世帯では約半数にのぼることから、ひとり親とふたり親を比べると、ひとり親は学歴構成がより低く、健康状態もより悪いという結果があらわれる。だが表IV-5-5から確認

できるように、貧困層で健康状態が良好であることが難しいのは、ひとり親でもふたり親でも同じである。

子どもの健康状態についてみれば、良いという割合は貧困層と非貧困層で違いがみられる。世帯が貧困状態にあることは、子どもの健康状態をより良好に保つことが難しいのかもしれない。だが、悪いという割合には違いはなく、貧困層かどうかは子どもの健康状態に親ほどの影響は与えていないようだ。

表IV-5-5 親・子の健康状態（保護者調査・子ども調査）

		親の健康状態		子どもの健康状態	
		良い+どちらかと言えれば良い	悪い+どちらかと言えれば悪い	良い+どちらかと言えれば良い	悪い+どちらかと言えれば悪い
ひとり親世帯	貧困	37.3%	33.8%	58.0%	8.0%
	非貧困	48.5%	18.4%	67.3%	8.2%
ふたり親世帯	貧困	37.9%	25.6%	63.1%	6.2%
	非貧困	55.7%	13.2%	72.6%	4.8%

表IV-5-6は、親に対して、子どもに「少しでも早く働いてほしい」「早く親元から独立してほしい」と思うかを聞いた回答と、子どもに対して「早く結婚して自分の家族を持ちたい」「早く親元から独立したい」と思うかを聞いた回答を並べたものである。総じて、貧困層かどうか、ひとり親世帯かどうかで違いはみられないことから、このような離家意識は、世帯構成や経済状況とは違った点から生じるのかもしれない。ただし、親の意識として「少しでも早く働いてほしい」という回答は、ひとり親世帯（貧困層 40.7%、非貧困層 30.6%）はふたり親世帯（貧困層 27.2%、非貧困層 20.6%）と比べて高く、ひとり親とりわけ貧困層の親では、子どもに早く働いてほしいという意識が強いことがうかがえる。その背景には、子どもの高校卒業後、進学機会を与えるための経済的な余裕が親にないことがあるとしたならば、親の考える子どもの理想学歴で高卒までと考える意識につながっている可能性がある。さらに、そのような親の意識を読み取った子どもが、自身が理想とする学歴でも高卒までとこたえているのかもしれない。

表IV-5-6 親・子の離家意識（保護者調査・子ども調査）

		親の意識 （「あてはまる」+「どちらかと言えればあてはまる」の割合）		子どもの意識 （「そう思う」+「どちらかと言えればそう思う」の割合）	
		少しでも早く働いてほしい	早く親元から独立してほしい	早く結婚して自分の家族を持ちたい	早く親元から独立したい
ひとり親世帯	貧困	40.7%	39.7%	51.0%	57.0%
	非貧困	30.6%	51.0%	50.0%	55.1%
ふたり親世帯	貧困	27.2%	38.5%	49.2%	54.9%
	非貧困	20.6%	37.4%	53.9%	54.3%

9 おわりに

ひとり親世帯かふたり親世帯かといった視点で、ある調査をみた場合、ひとり親世帯の結果はふたり親世帯の結果と異なった特徴をあらわすことがある。それが、いわゆる社会にとって望ましくない特徴であったり、不利な状態をあらわす結果であった場合は、「だからひとり親世帯は問題である」という判断や解釈がくだされがちである。しかし、以上の分析からわかったことは、ひとり親世帯とふたり親世帯にみられる差異は、相対的貧困層にあるか否かという差異で説明できる部分が少なくないことである。ふたり親世帯であっても貧困層にあればひとり親世帯と同様の特徴がみられ、逆に、ひとり親世帯であっても貧困状態になれば回答傾向はふたり親世帯と接近する。すなわち、問題とすべきは、ひとり親世帯であるかどうかではなく、貧困であるかどうかである。そして、貧困の問題は、経済的な手立

てや多方面の政策対応で緩和できる問題である。

子育て世帯の貧困問題を緩和する手段として考えられうる施策のひとつは、直接的な金銭給付や親に対する就業支援であろう。保護者に対して必要な子育て支援を聞いた設問でも、相対的貧困層やひとり親世帯では「子どもの教育費に関する金銭的給付」や「保護者がより多くの収入が得られるようになるための就労の支援」を求める割合が高い。就業支援という施策で留意すべき点は、貧困層にあるひとり親の8割以上はすでに働いている事実である。働いているにもかかわらず貧困である実態を踏まえると、就業支援という施策で求められることは、単に無職の状態から就職へと結びつけることではなく、より良い収入が得られる仕事に結びつけることである。

ただ残念ながら、同じ子どもを育てる立場の親であっても、労働市場で一般的にみられる男女別賃金格差や学歴別賃金格差と無縁ではない。貧困層と非貧困層にみられる親の学歴構成の違いは、親に対する就業支援という手段でどれだけ世帯収入を向上させることができるのか、施策がなしうる限界や困難の大きさを示唆すると同時に、学歴が形成される子ども期（10代）の暮らしがその後の暮らしにとっても影響が大きく重要であったことを示唆している。

子ども期に育った家庭環境がその後の子どもの将来にどのような影響を与えるのか、親が中学3年生だった頃という過去の状況と現在の親の状況を確認したところ、成績が下のほうだった場合や、家庭の暮らし向きが悪かった場合は、現在の貧困率が高まっていた。親の中学3年生当時の家庭の暮らし向きは、その後の進学機会に影響を与えたようで、親の最終学歴にも差を生じさせていた。このような保護者調査の結果をみると、現在の中学3年生を対象とした子ども調査の結果から学ぶべき点は多い。相対的貧困層とそうでない層とでは、現在、中学3年生である子どもの学習環境や進学意識面で明らかに格差があり、相対的貧困層と重なる部分が大いひとり親世帯の子どもは、ふたり親世帯の子どもとの間で格差がある。中学3年生のときの成績や家庭の暮らし向きが、中学卒業後の進路や、高校卒業後の進路に影響し、その後の就職機会や稼得能力にも影響するとしたら、現在、成績が下のほうにある子どもたちや、家庭の暮らし向きの面で恵まれていない子どもたちが、将来貧困に陥らないような対策を講じていく必要がある。また、中学3年生という義務教育の段階で、すでに家庭環境に起因する差が生じていること自体、解決すべき課題であり、小学生の段階、あるいは、就学前の段階で、このような格差が生じないような対策を社会全体として考えていく必要がある。